

公 募

下記のとおり特殊の設備及び特定の技術を有する者を公募します。

記

1 件名

- ①令和3年度漁業取締飛行業務（小型ジェット機）
- ②令和3年度漁業取締飛行業務（タービン双発機）
- ③令和3年度漁業取締飛行業務（単発機）

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 複数団体による応募も可とする。複数団体による応募とは、複数の団体が共同して行う応募（以下「共同応募」という。）及び複数の団体が本事業の受託のために組織した任意団体（民法上の組合に該当するもの）が行う応募（以下「グループ応募」という。）とする。共同応募及びグループ応募を行う場合は、水産庁との連絡調整等を行うため、代表機関を選定すること。また、共同応募を行う全ての団体及びグループ応募を行う団体を構成する全ての団体が参加資格（1）から（4）に記載する全ての要件に適合している必要がある。なお、グループ応募を行う団体は、本事業を実施すること等について、構成する全ての団体の同意を得た規約書若しくは構成する全ての団体が交わした協定書若しくは構成する全ての団体間での契約締結書等を予め作成する必要がある。

3 必要とする資格又は要件

応募者は、「令和3年度漁業取締飛行業務仕様書①～③」のそれぞれの要件を満たす者であること。

4 応募要領を交付する場所及び日時

- (1) 場所 東京都千代田区霞が関1-2-1
水産庁漁政部漁政課経理第3係（本館8階 ドアNo.本862）
電話 03-3591-5031
- (2) 日時 令和3年1月28日から令和3年2月22日

5 説明会の開催

- (1) 開催日時：令和3年2月1日（月）13時30分
- (2) 開催場所：水産庁漁港漁場整備部第2会議室（本館8階ドアNo.801）

6 応募期限及び応募先（問合せ先）

- (1) 応募期限： 令和3年2月24日（水）12時
- (2) 応募先（問合せ先）： 4（1）に同じ。

7 その他

応募が複数ある場合には、競争性があることから一般競争入札によることとなりますので、別途、公告します。

令和3年1月28日

支出負担行為担当官
水産庁長官
山口 英 彰

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当省のホームページ（http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf）を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。